



島根県報

平成25年4月16日（火）

第2,487号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務の委託の解除 (青少年家庭課) 2

保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務の委託 (") 2

土地改良区の定款変更の認可 (農村整備課) 2

県営土地改良事業の工事の完了 (") 2

【公 告】

平成25年島根県保育士試験の実施 (青少年家庭課) 2

【漁調委告示】

海面における漁業権に係る漁場計画案に関する公聴会の開催 3

告 示**島根県告示第270号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号社会福祉法人日本保育協会に委託していた保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務については、平成25年3月31日限りで当該委託を解除したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第2項及び第56条の2第2項の規定により告示する。

平成25年4月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第271号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務を平成25年4月1日から東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号社会福祉法人日本保育協会に委託したので、同令第158条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第56条の2第1項の規定により告示する。

平成25年4月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第272号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松江市土地改良区の定款変更を平成25年4月9日付けて認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年4月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第273号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成25年4月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	完了年月日
隅地区区画整理事業（県営経営体育成基盤整備事業）	平成24年3月21日

公 告

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第18条の8第2項の規定により、平成25年島根県保育士試験を次のとおり実施するので、島根県保育士試験規程（昭和28年島根県告示第629号）第3条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第18条の9第1項の島根県指定試験機関である一般社団法人全国保育士養成協議会が行う。

平成25年4月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験日程

(1) 筆記試験

平成25年8月10日（土）及び8月11日（日）

午前9時30分から午後4時まで

(2) 実技試験

平成25年10月20日（日）

集合時刻等は、「筆記試験結果通知書」と併せて送付する「実技試験受験票」により通知する。

2 試験場所

(1) 筆記試験

松江市 松江市学園南1-2-1

くにびきメッセ

江津市 江津市嘉久志町2306-4

江津商工会議所

(2) 実技試験

松江市 松江市朝日町478-18

松江テルサ

3 受験手続

(1) 受験申請書受付期間

平成25年5月15日（水）まで。ただし、平成25年5月15日までの消印があるものに限り受け付ける。

(2) 受験の手引き（申請書）の入手方法

インターネット又は郵送による。

なお、郵送による場合は、下記4の機関あてに、封筒（角形2号）の表に「手引き請求」と朱書きし、住所・氏名を明記した返信用封筒（角形2号）を入れて郵送する。

4 受験の手引き請求先及び受験申請書提出先並びに問合せ先

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター

電話 0120-4194-82

5 提出方法

受験申請は、郵送（簡易書留）に限る。

6 手数料

12,900円（受験手数料12,700円 受験の手引き郵送料200円）

7 合格発表等

合格者に対して、平成25年12月8日（日）までに保育士試験合格通知書を送付する。

なお、筆記試験については平成25年9月29日（日）までに、受験者全員に筆記試験結果通知書を送付する。

漁 業 調 整 委 員 会 告 示

隠岐海区漁業調整委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定により、海面における漁業権に係る漁場計画案に関する公聴会を

次のとおり開催する。

平成25年4月16日

隠岐海区漁業調整委員会会長 葛 西 清 秀

1 日時、場所及び案件

日 時	場 所	案 件
平成25年4月23日（火） 14時40分	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一、62番地 漁業協同組合 J F しまね西郷支所 3階会議室	海面における漁業権に係る漁場計画案について（隠岐海区分）

2 関係書類の縦覧

(1) 縦覧に供する書類の名称

漁場計画一覧表及び総合連絡図

(2) 縦覧の期間

平成25年4月17日から同月22日まで

(3) 縦覧の場所

島根県農林水産部水産課、隠岐支庁水産局及び同島前出張所